

宮代町自殺対策計画における令和５年度の事業実施状況調査結果について

１．令和５年度の実施状況

	1 地域におけるネット ワークの強化	2 人材の育成、健康、相 談、支援の充実	3 住民への啓発と周知	4 生きることの促進要因 への支援	5 学校におけるこころの 健康づくり
計画通りに順調に取り組ん できている（Ａ）	16	22	8	35	11
概ね計画通りに取り組んで きている（Ｂ） （一部計画の変更がある場合 も含む）	1	0	0	1	0
進捗に遅れがあるなど、順調 ではない（Ｃ）	0	1	0	0	0
取り組んでいない（Ｄ）	0	0	0	0	0
合計（回答延べ事業数）	17	23	8	36	11

２．取組の詳細

次頁以降参照

評価ランク	状況	達成状況	評価内容
A	計画通りに順調に取り組んでいる	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
B	概ね計画通りに取り組んでいる （一部計画の変更がある場合も含む）	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
D	取り組んでいない	0%	-

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

1 地域におけるネットワークの強化

計画書 管理番 号	事業概要	令和5年度の取組			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度 (%)	
P20 (1)-1	宮代町健康づくり庁内連携会議	健康づくり庁内連携会議については、計画の策定や計画の見直し等必要に応じて開催することとしており、令和5年度は4回開催した。	第2期宮代町自殺対策計画を策定することができた。	A	健康増進担当
	宮代町健康づくり庁内連携会議を開催し、全庁的な自殺対策を推進します。				
P20 (1)-2	宮代町健康づくり推進委員会	第2期宮代町自殺対策計画策定のため、令和5年度は4回開催した。	第2期宮代町自殺対策計画を策定することができた。	A	健康増進担当
	宮代町健康づくり推進委員会において、自殺対策の視点を踏まえた健康づくり事業の推進を図ります。				
P20 (1)-3	精神事例検討会の開催	隔月に精神事例検討会を実施した。 実施回数：年6回 事例検討実人数：19人、延べ人数39人	関係機関で情報を共有したり、適切な支援方法等を検討するなど継続実施が求められる。	A	健康増進担当
	関係機関や関係者、相談業務を行っている職員等でハイリスク者の事例検討会を行い、適切な支援方法等について検討し連携支援します。				
P20 (1)-4	ケース対応会議	子育て世代包括支援センター担当者、健康増進担当、子育て支援課でハイリスクケースの情報共有と対応について検討し支援した。 開催回数：12回 ケース検討実人数：102人（延べ人数177人）	複雑な家庭環境の方や周りに支援者がいない方、ストレスを抱えた妊産婦等への支援がより必要になっている。	A	健康増進担当
	子育て世代包括支援センター担当者、健康増進担当、子育て支援課でハイリスクケースの情報提供と対応の検討を行い支援します。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

1 地域におけるネットワークの強化

計画書 管理番 号	事業概要	令和5年度の実施状況			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度 (%)	
P20 (1)-5	妊娠期からの虐待予防強化事業	医療機関から養育支援の連絡のあった全ケース30人（養育支援連絡票19人、養育支援連絡票以外11人）に訪問支援を行った。	育児環境の複雑なケースが増えており医療機関と連携した支援が必要である。	A	健康増進担当
	医療機関と連携して妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭を把握して訪問支援等を行うことにより、児童虐待の予防に努めます。				
P20 (1)-6	要介護者見守り支援ネットワーク	協定締結事業所（地域団体、金融機関、福祉関連団体、障がい者団体、その他団体、介護保険事業所）、協定締結不要団体等の関係機関が地域に暮らす高齢者や障害者を、日常生活や仕事中にさりげない見守りをする。 年1回の全体会は、令和6年2月15日に開催した。	一人暮らし高齢者が増加し、見守りを希望する高齢者が多い。さりげない見守りも必要だが、声を掛ける等の定期的な見守りも必要とされている。	A	健康介護課 高齢者支援担当
	高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域住民、民間事業者、関係機関および行政が連携して、日常生活や業務の中で、気づきによる見守りや声かけ活動を実施します。				
P20 (2)-7	民生委員・児童委員の活動支援	地域訪問や見守り活動を通し、地域密着型の取組みを実施した。	高齢者以外の見守りリスト等がない年代や声を自分からあげられない相談者の見守りなどの対応が難しい。	A	福祉課 福祉支援担当
	地域で見守りを行う民生委員・児童委員活動を支援し、連携及び情報の共有を図ります。				
P21 (1)-8	社会福祉協議会との連携	福祉ボランティア団体との情報交換を実施し、情報の共有化に努めた。	福祉ボランティア団体との会合による情報交換の場が少なかったことから、工夫が必要である。	B	福祉課 福祉支援担当
	福祉ボランティア団体連絡会を開催する社会福祉協議会との連携を強化し、情報の共有化を図ります。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

1 地域におけるネットワークの強化

計画書 管理番 号	事業概要	令和5年度の実取組			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度 (%)	
P21 (1)-9	児童虐待防止対策事業	5月に代表者者会議を開催し、6月、9月、12月、3月に実務者会議を実施した。必要に応じて、個別ケース会議も行った。また子どもの見守り事業として見守りが必要な家庭に弁当や食材等を届け支援を行った。子ども家庭の変化を早期に発見できる町内保育園8園、幼稚園4園、小中学校7校を訪問し児童虐待の未然防止や早期発見のため除法を情報交換を行った。	虐待対応（支援・総合調整）に係る体制及び手法の確立。早期発見、早期対応及び定期的な見守りを確実に行うための手法の確立。	A	子育て支援課 こども安心担当
	要保護児童対策地域協議会を開催し、保育園・幼稚園・学校・児童相談所等の関係機関と連携し、虐待を受けている乳幼児や児童の早期発見、早期対応及び見守り等を実施します。				
P21 (1)-10	就学支援委員会	・次年度の就学予定者や障害のある児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適正な就学支援の推進を目的に計画的に実施した。	・一人ひとりのニーズに応じた就学先の決定ができるよう、保護者と相談を繰り返し、関係機関との情報共有や連携を図りながら、計画どおりに実施することができた。	A	教育推進課 学校教育担当
	就学時の健康診断の結果を受けて関係機関と情報を共有し、就学予定者の適切な就学先を検討して判断します。	・より専門的な支援として、特別支援学校のコーディネーターと連携し、学校訪問や相談等を実施した。 ・通年、教育相談の実施をした。			
P21 (1)-11	小中一貫教育推進事業	学校間や関係機関の連携と情報共有を行った。	中学校区を中心として、小中で児童生徒の情報交換を実施した。	A	教育推進課 学校教育担当
	学校間の円滑な接続ができるよう、関係機関の連携と情報共有を行います。				
P21 (1)-12	水道事業	水道事業と第一環境株式会社で協定を締結。水道事業が実施する地域見守り活動に関して、協力を得るとしている。	今年度については、該当なし。	A	まちづくり建設課 上下水道室
	水道料金の支払い困窮者に対し、誓約による分納や生活保護担当者や社会福祉協議会との調整を行い、介護保険担当と連携し、検針員による地域の見守りを行います。	検針員による地域の見守りを実施している。 生活困窮世帯、高齢者世帯など支援や保護が必要な世帯を把握し、支援が必要と考えられる場合には、各担当と連携する。			

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

1 地域におけるネットワークの強化

計画書 管理番 号	事業概要	令和5年度の取組			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度 (%)	
P21 (2)-1	相談窓口の周知	「こころの健康コーナー」に相談窓口等の情報を集約し周知に努めた。また、進修館や図書館、役場ロビー、福祉課、子育てひろば（きしゃばっば）等に相談窓口のチラシを置き周知に努めた。	自殺のハイリスク者は様々な部署でかかわる可能性が考えられるため、引き続き相談窓口の周知に努めていく必要がある。	A	健康増進担当
	様々な窓口を訪れた自殺ハイリスク者に対し、支援相談窓口の情報が伝わるよう、庁内関係課や関係機関に相談窓口の周知と連携を図ります。				
P21 (2)-2	連絡シート	「相談シート」を他課への連携以外にも初回相談時に利用し、相談者の相談内容の把握に役立てた。	令和5年度は他課への連絡ケースがいなかったが、今後も「相談シート」を活用して、改善点など随時修正していく必要がある。	A	健康増進担当
	相談窓口同士をつなぐ共通シートを作成し、他分野の関係機関が連携しやすくなるよう努めます。				
P22 (2)-3	国保・後期（葬祭費）給付事業	喪失感やストレスを抱えた来庁者がいなかったため、関係部署へ案内した実績はなし。	特になし	A	住民課 国保・後期担当
	葬祭費申請の際に、申請者が大切な方との死別による喪失感やストレスを抱えていると思われる場合、状況により関係部署への案内を行います。				
P22 (2)-4	窓口での情報提供	・問合わせ事案なし。	・特になし。	A	住民課 戸籍住民担当 年金担当
	問合わせがあった際、関係部署への案内を行います。				
P22 (2)-5	窓口等での情報提供	個人所得や資産等に係る各種税申告時、また、納付に関する相談時において関係機関が実施する相談・支援情報や各課への案内が必要と思われる場合においては情報提供を実施。	市況や家計の急変等により経済環境の悪化が生じている個人や世帯も少なくないと思われる。 納税相談等の際に関係機関が実施する相談・支援情報や各課への案内が必要と思われる場合においては情報提供を実施していく。	A	税務課 町民税担当 資産税担当 徴収担当
	各種税申告や納税相談などの際に、必要な場合においては相談・支援情報の提供や各課への案内を行います。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

2 人材の育成、健康、相談、支援の充実

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の取組			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P23 (1)-1	自殺予防研修の参加	保健所やJSCP（いのち支える自殺対策推進センター）等主催の研修会に積極的に参加し、職員間で情報共有し対応について学んだ。	自殺対策に対する考え方や対応方法、自殺の動向等、知識の習得や最新の情報を得ることができるため、継続して研修に参加していく必要がある。	A	健康増進担当
	保健師が新任期から自殺対策に関する研修を受講し、自殺対策の視点や対応について学び、地域住民の支援にあたることができるよう努めます。				
P23 (1)-2	民生委員・児童委員を対象としたゲートキーパー養成研修	民生委員・児童委員は昨年実施したため、令和5年度はコロナ禍で実施していなかった令和3年度～令和5年度の町新規採用職員に対しゲートキーパー養成研修を実施した。 実施日：令和6年2月8日 参加者：18人	困難を抱えている人に気づき、必要に応じて適切な相談機関につなぐことができる人材の育成が必要である。	A	健康増進担当
	民生委員・児童委員にゲートキーパー養成研修を実施し、地域で困難を抱えている人に気づき、必要に応じ適切な相談機関につなぐことのできる人材の育成を行います。				
P23 (1)-3	様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修	教職員向けの研修を実施予定であったが、教育委員会と調整がつかず次年度に実施することとした。	地域全体で自殺に対する意識を高め、見守り支援ができるよう、様々な職種の方にゲートキーパー養成研修を継続実施する必要がある。	A	健康増進担当
	様々な職種や地域ボランティア等を対象とするゲートキーパー研修を実施し、自殺予防に対する意識を高め、人材の育成を行います。				
P23 (1)-4	町民を対象としたゲートキーパー養成研修	町民対象に「ゲートキーパー養成講座」をテーマに、臨床心理士による講話を実施した。ゲートキーパーの役割とともに、自分自身のこころのケアについても意識啓発を行った。 実施日：令和6年2月14日 参加者：18人	ゲートキーパーの役割を周知し、一人でも多くの自殺者を減らしていくことが必要である。	A	健康増進担当
	自殺の危険性の高い人の早期発見・早期対応を図るため、ゲートキーパーの役割を担う人材等を養成し、地域においての見守り体制を強化します。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

2 人材の育成、健康、相談、支援の充実

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の取組			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P23 (1)-5	消費者被害防止サポーターの養成	二か月に一度届く高齢者の消費者被害防止のための啓発資料などを共有した。また、町で開催した消費生活講座への参加などを通し、高齢者に多いトラブルだけでなく若者に多いトラブルについても知ってもらう機会を設けた。	引き続き啓発資料などを共有し、まずはサポーターの身近な方の見守り活動や啓発活動をサポートしていく。現状、若い世代のサポーターが少ないので、今後開催予定の講座などで若い世代のサポーターも増やしていきたい。	A	産業観光課 商工観光担当
	高齢者等の消費者被害の未然防止・早期発見を図るため、地域で見守り活動や啓発活動を行うボランティアである「埼玉県消費者被害防止サポーター」を養成し、その活動を支援します。				
P23 (1)-6	職員の健康管理	令和5年度については、ストレスチェックを町職員261名（再任用職員、会計年度任用職員を一部含む）に対して実施した。	令和5年度は実施を見送ったメンタルヘルス対策に関する研修について、対象者や実施内容の見直しが課題である。	C	総務課 庶務職員担当
	町職員として役割を果たすことができるようにメンタルヘルス不調を未然に防止するためのストレスチェックやメンタルヘルス対策などの職員研修を実施することで職員の心身面の健康維持を図ります。				
P24 (2)-1	精神保健相談	本人や家族のこころと身体の健康に関する相談を随時実施した。 精神保健電話相談延人数：73人 面接・訪問実人数：18人	相談の傾向として、ひきこもり状態にある方の家族からの相談が増えている。個々の状態に応じ、幸手保健所の精神保健福祉士と連携して対応した。	A	健康増進担当
	総合失調症やうつ病等の精神疾患を抱える方とその家族の相談に対し、必要に応じて地区担当保健師等による心の健康に関する相談を実施し、関係機関と連携しながら適切な支援に努めます。				
P24 (2)-2	孤立・引きこもり状態にある人への支援	本人や家族のこころと身体の健康に関する相談を随時実施し、関係機関と連携しながら支援した。 引きこもり電話相談延べ人数：3人	ひきこもり状態にある方や家族、身近な人等に、困ったときに相談場所を知ってもらえるよう、継続した周知が必要である。	A	健康増進担当
	本人・家族からの相談を受け関係機関と連携し、支援にあたります。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

2 人材の育成、健康、相談、支援の充実

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の取組			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P24 (2)-3	健康相談	随時、本人や家族からの健康づくりに関する相談を受けた。	相談をいつでも受けられる体制を整えており、個々の健康問題に応じた個別支援ができた。	A	健康増進担当
	生活習慣病やその他疾病に関する健康相談等を実施します。				
P24 (2)-4	産後うつ予防事業	赤ちゃん訪問を行い、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を産婦全員に実施し、毎月実施しているケース対応会議で対応について検討し母の育児の支援を行った。訪問：173件	産婦全員に訪問または面接し、産後うつ病質問票を実施できた。9点以上の産婦には再訪問し、母のメンタルや育児のフォローができた。	A	健康増進担当
	赤ちゃん訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を産婦全員に実施し、産後うつ病の早期発見と相談支援に努めます。				
P24 (2)-5	子どもの健康相談、ほっとサロン	子どもの健康相談を42回実施し（実255人、延べ 792人）保護者への育児支援を行った。 ほっとサロンは、コロナウィルス感染拡大防止のため中止した。	保護者に対し保健師が育児支援について個別で対応した。コロナ禍であったため、ほっとサロンの開催は見送った。	A	健康増進担当
	子どもの健康相談をととして、母親への支援を行います。				
P24 (2)-6	栄養相談	申込のあった相談希望者へ随時個別相談を実施した。 乳幼児：延べ46人 成人：延べ10人	栄養相談希望者には全員に個別相談を実施できた。	A	健康増進担当
	生活習慣病やその他疾病予防に関する栄養相談等を実施します。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

2 人材の育成、健康、相談、支援の充実

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の取組			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P25 (2)-7	地域包括支援センター運営管理事業	毎月地域包括支援センターと町で連絡会を開催し、情報共有している。令和5年5月17日と令和6年3月14日に地域包括支援センター主催で介護従事者連絡会を開催し、認知症初期集中支援チーム、介護保険改正について研修を実施。また偶数月に地域ケア会議を開催し、令和6年度より評価事例についての検討も追加し行った。	地域包括支援センターと介護保険サービス提供事業所が連携を図れるよう、会議や研修会に積極的に参加、開催する。	A	健康介護課 高齢者支援担当
	地域包括支援センターを適切に運営し、高齢者の介護・福祉・健康・医療など様々な相談に対応することで、住み慣れた環境で、安心して自分らしい生活が続けることができるよう支援します。				
P25 (2)-8	精神保健相談の推進	本人や家族の精神保健に関する相談を随時実施した。	個々の状態に応じ、保健所、相談支援事業者等の関係期間で連携し、適切な支援を行った。	A	福祉課 福祉支援担当
	保健所、相談支援事業者等の関係機関との連携の上、精神保健相談・受給前相談の充実を図り、精神保健相談を推進します。				
P25 (2)-9	町民相談	町民の身近な相談窓口として、町民相談員（人権擁護委員）による町民相談を実施した。	町民相談は人権問題や悩みなど身近な事柄についての相談であるが、最近は女性相談や法律相談など具体的な相談について申し込みが多くなっている。	A	総務課 人権・男女共同参画担当
	町民相談員が様々な悩みを抱えた方の相談を受け、その解決に向けた助言を行います。	実施日：毎月第2月曜日 場所：役場庁舎2階会議室 年間相談件数：14件			
P25 (2)-10	行政相談	行政に対する苦情や意見、要望等の相談窓口として、町民相談と同所で行政相談委員による相談所を開設した。	行政相談委員は現在町に1名在籍しており町民相談員（人権相談委員）と兼ねていることから、町民相談と同時に実施している。	A	総務課 人権・男女共同参画担当
	行政相談員が行政に対する苦情や意見、要望を受け、その解決や行政の制度、運営の改善に活かしていきます。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

2 人材の育成、健康、相談、支援の充実

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の取組			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P25 (2)-11	法律相談	町民が抱える法律問題の解決を図るため、法律相談を実施した。	町民の悩みの解決のため、法律相談を実施した。	A	総務課 人権・男女共 同参画担当
	弁護士が法律トラブルを抱えた方の相談を受け、解決に向けた助言を行います。	実施日：毎月第2火曜日午前、第4火曜日午後 場所：役場庁舎2階相談室 年間相談件数：90件			
P25 (2)-12	女性相談	女性が生活の中で直面している様々な悩みを打ち明けられる場として、女性相談員による女性相談を実施した。	DV被害や様々な女性の悩み事に早急に対応するため、相談所を開設した。	A	総務課 人権・男女共 同参画担当
	女性相談員が女性が抱える様々な悩みの相談を受け、その解決に向けた助言を行います。特に、DV被害者支援については、県や警察、庁内関係部署と連携し、解決に向けた支援をしています。	実施日：毎月第3月曜日、年2回休日相談 場所：役場庁舎2階相談室 年間相談件数：27件			
P25 (2)-13	消費生活相談	消費者の利益保護や生活の安定・向上を目的とした消費生活相談や多重債務に関するトラブルの相談を行った。町広報紙で毎月消費者被害の事例紹介等の特集とともに、消費生活センターの存在を周知した。また、成年年齢引き下げに伴い、中高生と保護者を対象とした消費者被害防止を啓発する講座を開催した。	引き続き消費生活相談や多重債務に関するトラブルの相談を受け付ける。広報でも毎月消費者被害の事例の紹介と消費生活相談センターの周知を行う。また、若年層の消費者トラブルを防ぐために昨年度とはテーマを変えた消費生活講座を開催する。	A	産業観光課 商工観光担当
	消費者の利益保護や生活の安定・向上を目的とした消費生活相談や多重債務に関するトラブルの相談を行います。				
P25 (2)-14	子ども家庭相談	毎週実施。相談員が子どもや家庭における不安や悩みに対する相談や情報提供を実施。前年度と比較すると相談件数は増加した。	毎週午前中に実施。午後の対応はなし。オンライン相談の申込希望なし。相談制度の周知を引き続き行う。	A	子育て支援 こども笑顔担 当
	子ども及び家庭に係る問題の解決を図るため、情報提供と助言指導を行います。	相談件数：52件			

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

2 人材の育成、健康、相談、支援の充実

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の取組			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P25 (2)-15	乳幼児健全育成すくすく相談	毎週実施。相談員が乳幼児の育成に関し、相談や情報提供を実施。前年度と比較すると相談件数は減少した。	毎週午前中に実施。午後の対応はなし。オンライン相談の申込希望なし。相談制度の周知を引続き行う。	A	子育て支援課 こども笑顔担当
	乳幼児の育成に関する相談を受け、情報提供と助言を行います。	相談件数：118件			
P25 (2)-16	育児相談	毎週実施。相談員が子育てに関し、相談や情報提供を実施。前年度と比較すると相談件数は増加した。	毎週午後に実施。午前の対応はなし。オンライン相談の申込希望なし。相談制度の周知を引続き行う。	A	子育て支援課 こども笑顔担当
	子育てに関する相談に応じ、子育てに関する情報提供や指導助言を行います。	相談件数：105件			
P25 (2)-17	納税相談	納付に関する相談時において、関係機関が実施する相談・支援情報や各課への案内が必要と思われる場合においては情報提供を実施。	納税状況等から相談支援が必要と思われる場合、関係機関が実施する支援情報を提供するとともに各課へ繋いでいく。	A	税務課 町民税担当 資産税担当 徴収担当
	納税相談の際に、必要な場合においては相談・支援の情報提供や各課への案内を行います。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

3 住民への啓発と周知

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の取組			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P26 1	相談窓口の周知	所内ロビーに設置した「こころの健康コーナー」にメンタルヘルスに関する情報を集約し情報提供を行った。	相談窓口についての情報提供や周知に努め、日々情報を更新する必要がある。	A	健康増進担当
	各種事業を通じて相談窓口や相談場所の周知を図ります。				
P26 2	各検診等での情報提供	所内にメンタルヘルスに関するチラシやポスターを掲示し「こころの健康コーナー」を設置した。検診の待ち時間には、心の健康に関するDVD等を活用して情報提供を行った。	検診に訪れた機会に、目に触れてもらえるように掲示したり、DVD等で情報提供を行った。随時情報を更新し発信を続けていく必要がある。	A	健康増進担当
	各検診等において、自殺対策やメンタルヘルスに関する情報を提供します。				
P26 3	自殺予防週間・自殺対策強化月間	自殺予防週間や自殺対策月間に合わせて、ポスターを保健センターや役場庁舎に掲示した。また、ゲートキーパー養成研修参加者に自殺対策啓発品を配布した。	自殺予防週間や自殺対策月間のチラシ配置やポスター掲示にて、町民に情報周知や啓発ができた。	A	健康増進担当
	自殺予防週間（9月）や自殺対策強化月間（3月）に合わせて、ポスターの掲示等により、町民への情報周知や啓発を図ります。				
P26 4	男女共同参画推進事業	・男女共同参画については、男女共同参画推進会議において検討し、情報誌の発行は広報みやしろ12月号の特集とし、男女共同参画セミナーについては、3月2日（土）にすてっぷ宮代ロビーにおいて開催した。 ・性的少数者（LGBT等）について正しい理解を深めるため、職員及び民生委員・児童委員を対象に1月19日（金）に図書館ホールにおいて「性の多様性／LGBTについて」の研修会を実施した。 ・女性に対する暴力をなくす運動実施週間のパネル展として「STOP!!児童虐待&STOP!!DV」を子育て支援課と連携して行った。 開催期間：令和5年11月16日（木）～24日（金）	・男女共同参画セミナーでは、共働き夫婦が増える中、家庭での家事分担がスムーズにいくよう、また、固定的性別役割分担意識がなくなるよう内容を工夫して実施することができた。 ・性的少数者についての正しい理解について、職員だけでなく町民に理解が広がるような取組を今後も行っていきたい。 ・DVと児童虐待は関連があることが多く、庁内連携が求められるため、関係各課の窓口担当者を対象としたDV担当者向けの研修会を行った。今後もより一層連携が図れるよう研修会を継続して実施していきたい。	A	総務課 人権・男女共同参画担当
	男女共同参画情報誌及びセミナーで、男女共同参画に関する意識啓発を行います。また、悩みを抱えた方が相談できる相談先を周知していきます。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

3 住民への啓発と周知

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の取組			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P26 5	人権講演会	様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、町職員や教職員、指定管理施設等の関係団体職員を対象に研修会を実施した。 実施日：令和6年2月9日（金） 場所：コミュニティセンター進修館小ホール 参加者数：53人	講演会の実施により、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができた。しかし、未だに差別や偏見による人権問題は解消していないことから、継続して実施していく必要がある。	A	総務課 人権・男女共同 参画担当
	人権講演会等とおして、命の大切さや人権の尊重など、人権意識の高揚を図ります。				
P26 6	広報誌・ホームページでの情報提供	各課の実施する相談や研修事業、講演会など情報を広報紙やホームページ、SNSで周知した。	日程の周知などは積極的に行っているが、実施内容を含め周知していく必要がある。	A	総務課 秘書広報担当
	広報みやしろや町公式ホームページなどにおいて相談や講演会の周知など情報発信に努めます。				
P26 7	掲示スペース等での周知	自殺予防週間（9月）や自殺対策強化月間（3月）に合わせ、ポスターの掲示。	掲示スペースの確保が課題。	A	企画財政課 管財担当
	庁舎内の掲示スペース等において、相談会や講演会等のポスター掲示などにより住民への情報提供を行います。				
P26 8	人権教育	・様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうため、広報6月号、8月号、12月号、3月号に「人権それは愛」を掲載。 ・交流を通して互いに人権を尊重する意識を高めるため「人権のつどい」を実施。 ・正しい人権感覚を養うため「人権問題合同研修会」を実施。	様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうことで、正しい人権感覚を養い、すべての人が平等であり、助け合って生きていく旨を唱えた。	A	教育推進課 生涯学習・スポーツ振興担当
	様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、互いに人権を尊重する意識を高めるため、人権教育研修会を行います。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

4 生きることの促進要因への支援

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の実施状況			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P27 (1)-1	健康相談	こころの相談や身体の健康に関する相談を随時実施した。	個々の健康問題に応じた支援ができた。	A	健康増進担当
	高齢者が抱える健康問題をふまえ、健康相談を実施し、高齢者の健康づくり努めます。				
P27 (1)-2	各種保健事業	各種検診を実施し、健康問題の早期発見・予防に努めた。	受診者数が減少しているため、各種検診の必要性の周知を図っていく。	A	健康増進担当
	各種がん検診や健康診査、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診等を通じ、自殺の要因の一つとなり得る健康問題の早期発見と支援を行います。				
P27 (1)-3	各種健康教育	健康づくりに関する支援を行った。 健康づくりの各種講習・取組延べ人数：1,325人 みやしろ健康マイレージ参加者：4,212人（2024年2月末時点）	健康づくりに関する予防教室を実施した。	A	健康増進担当
	骨粗しょう症検診のフォローアップ教室やみやしろ健康マイレージ事業、「知っ得！けんこう講習」等で高齢期の健康づくりの支援を行い、自殺の要因となり得る健康問題の予防に努めます。				
P27 (1)-4	祖父母教室	祖父母に対し教室ではなく必要に応じて個々の状況に合わせて個別での対応とした。5年度は祖父母からの相談はなく実施なし。	祖父母に対し、必要に応じて育児知識や情報を提供して、身近な育児支援者としての役割を担えるように支援する。子育て世代包括支援センターでも祖父母の相談が受けられるようにする。	A	健康増進担当
	祖父母を対象に現代の子育てについて学ぶ教室を実施し、若い世代の育児支援者としての役割をいかによう支援します。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

4 生きることの促進要因への支援

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の実施状況			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P27 (1)-5	総合相談（地域包括支援センター）	総合相談（介護保険・介護サービス、福祉サービス、認知症相談、権利擁護、その他の相談、見守り等）は年間	地域包括支援センターと介護保険担当、高齢者支援担当が連携し、随時相談に応じる必要がある。	A	健康介護課 高齢者支援担当
	地域包括支援センターを適切に運営し、高齢者の介護・福祉・健康・医療など様々な相談に対応することで、住み慣れた環境で、安心して自分らしい生活を送ることができるよう支援します。	4,154件だった。地域訪問は80歳以上の高齢者のみ世帯を訪問し、対象者1,158人中657人に会った。事業所（ケアマネジャー）からの相談は年間572件だった。			
P27 (1)-6	緊急時通報システム事業	15件の新規設置、15件の撤去、8件の緊急通報、22件の生活相談があった。	ひとり暮らし高齢者が増加傾向にあるため、前年度と比較して新規設置件数は7件増加、生活相談件数も微増。宮代町や消防署、緊急通報センター、緊急通報協力員や民生委員とともに、地域で緊急性の高い持病を抱えるひとり暮らし高齢者等の見守り支援を補完している。	A	健康介護課 高齢者支援担当
	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時通報システムを設置することにより、急病・事故などの際に速やかな救助活動につなげ、日常生活上の緊急事態への不安を解消します。				
P28 (1)-7	高齢者等給食配食サービス事業	4件新規申請者7件（内決定者4件、却下者3件）、廃止者は25件（内14件施設入所、1件辞退、死亡10件）だった。	町内に住む一人暮らし高齢者や、高齢者世帯などで見守りが必要、かつ買物や調理困難な方に対し、手渡しで弁当を持参し高齢者の見守り支援を行った。配達で安否確認を行えない場合は、緊急連絡先に繋ぐなどの対応を行った。	A	健康介護課 高齢者支援担当
	高齢者や心身に障がいがある者に、栄養バランスのとれた給食を届けることで、栄養改善、健康の増進を図るとともに、見守り、安否確認を行います。				
P28 (1)-8	地域交流サロン	地域住民が気軽に集える場である地域交流サロン及び地域主体で実施する健康づくり自主グループの運営補助として施設利用補助を18団体、備品購入補助を9団体に行った。	コロナで休止していたサロンは再開しつつある。サロン運営スタッフの高齢化が進んでいる為サロンを継続できるよう補助金の交付以外の方策を検討していく。	A	健康介護課 高齢者支援担当
	地域に住む人たちが気軽に集える場を地域住民が主体的に運営し、高齢者の閉じこもりを解消するとともに元気アップが図れるよう、担い手の育成、補助金の交付等により支援を行います。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

4 生きることの促進要因への支援

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の取組			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P28 (1)-9	高齢者健康づくり支援事業（町民グラウンドゴルフ、町民輪投げ大会の開催）	町民親睦輪投げ大会を7/5(水)に実施し、156人が参加した。グラウンドゴルフ大会を11/15(水)に実施し、106人が参加した。	4年ぶりの大会開催。大会の実施を委託している事務局の高齢化が進んでいる。	A	健康介護課 高齢者支援担当
	高齢者の健康・生きがいがづくり、参加者の交流を目的としたスポーツ・レクリエーション大会を開催します。				
P28 (1)-10	介護予防・健康づくり活動支援事業	国保データベースを利用した個別案内を年4回行った。205名に案内を行い20名が参加した。参加者の2割は継続の申込をした。	国保データベースの活用によりが新規参加者が増えてきたがまだデータの活用が不十分で参加してもらいたい層に届いていないと思われる。新規参加した方の継続ができるように引き続き支援していく。	A	健康介護課 高齢者支援担当
	介護予防・健康づくり活動を支援し、身近な場所で高齢者が定期的に来ることで、健康づくりや社会参加・地域づくりを促進し、身体機能の低下に伴う社会や家庭での役割喪失等の予防に努めます。				
P28 (1)-11	避難行動要支援者支援事業	事業の対象の方を抽出し、全員の名簿を更新した上で、情報提供に関する意向確認を行い、情報提供同意者名簿を更新した。情報提供同意者名簿の配布を自主防災会長に案内し、29団体が受け取った。	名簿提供した自主防災会のうち、19団体・158人の個別避難計画の提出があり、災害時の個別支援体制についての共有を図ることができた。	A	健康介護課 高齢者支援担当
	災害時にひとりでは避難が難しい高齢の方や体の不自由な方に対し、近隣住民が助け合い、速やかに避難する仕組みづくりを行い、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。				
P28 (1)-12	各種保健事業	・健診の結果に基づき支援の階層化を行い、管理栄養士による個別面談をし、6か月間にわたって定期的な保健指導を行った。集団健診では、胃がん・肺がん・大腸がん検診を同時に受診できる体制を構築した。 ・健康ステーション事業では、ウォーキングイベントを2回実施した。	・特定健診やがん検診を実施し、健康状態の把握や生活習慣を見直す機会を提供し、健康問題の早期発見に寄与した。特定健診で専門職による支援が必要な指導対象者に対しては、対象者に合った食生活改善、運動習慣改善の指導を行った。 ・ウォーキングイベントでは、正しい歩き方や無理なく続けられるウォーキングの取組方法を指導し、運動習慣の改善に取り組んだ。	A	住民課 国保・後期担当
	特定健康診査や特定保健指導のほか、各種がん検診や糖尿病重症化予防対策事業など各種保健事業を通じ、健康問題の解消に努めます。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

4 生きることの促進要因への支援

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の実施状況			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P28 (1)-13	みやしろ大学	令和6年1月～3月にかけて、例年より回数を減らした計3回の講義を実施した。100人の定員を設けたところ67名の申込があった。	開催回数は3回であったが、4年ぶりに開催でき、高齢者の生きがいづくりや仲間づくりにつながる学習機会は提供できた。	A	教育推進課 生涯学習・スポーツ振興担当
	高齢者の生きがいや仲間づくりにつながる学習機会等を提供します。				
P29 (2)-1	子育て世代包括支援センター	随時、相談を実施し、必要により子育て支援課と連携し情報共有しながら支援を行った。 子育て世代包括支援センター来所者：399人	ハイリスク妊婦や複雑な環境にある母子等については、子育て支援課との連携が必要である。	A	健康増進担当
	子育て支援課と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない継続した支援を行います。				
P29 (2)-2	母子健康手帳交付	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、母子健康手帳交付時に保健師が面接を行い、妊婦の体調や出産育児に対する不安や協力者の有無など育児環境等について話を聞き、安心して出産できるよう、また、妊娠期から子育て期にわたり保健センターでの支援について情報提供を行った。 母子健康手帳交付：174人	産院での母親学級等再開しはじめてはいるが、コロナ禍を経験した中で外出や対面で話す機会が少なく、不安や色々なストレスを抱えながら妊娠期間を過ごす妊婦が多い。そのため母子健康手帳交付時に対応する職員が、妊娠期から子育て期に多岐にわたる相談等に対応できることを周知していく必要がある。	A	健康増進担当
	母子健康手帳交付時に保健師等が面接を行い、心身の健康を保ち妊娠・出産できるように支援を行います。				
P29 (2)-3	妊婦健康診査助成券の交付	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査の定期的な受診を勧めた。また、妊婦管理台帳を作成し、妊婦健康診査の受診状況を把握した。	妊婦管理台帳より、未受診者やハイリスク妊婦を把握し、支援につなげることができた。	A	健康増進担当
	妊婦健康診査の定期的な受診を支援するため助成券を交付します。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

4 生きることの促進要因への支援

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の実施状況			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P29 (2)-4	ママ・パパ教室、すくすく広場	2日間の教室を年3コース実施、妊婦参加者延べ48人、夫17人。沐浴練習や歯科指導、先輩ママとお話等の話題を取り上げた。すくすく広場は、令和5年度春コースのママパパ教室参加者から再開。令和5年度は春コース3回、夏コース1回実施し、延べ9組が参加した。	より多くの妊婦が安心して参加できるように、教室の運営方法を随時見直し実施する。また妊娠期や子育て期の人の孤立化予防のため、地域での交流の場として活用できるよう教室内容を検討していく。	A	健康増進担当
	妊娠中にママ・パパ教室を実施し、出産後には同窓会としてすくすく広場を実施し、母の育児における孤独感や不安感の軽減を図ります。				
P29 (2)-5	乳児全戸訪問事業	保健師が4か月までの乳児のいる家庭に赤ちゃん訪問を実施した。産婦全員に産後うつ指標となる質問シートを用いて、育児の状況や精神面について把握し産後うつの予防と早期発見を行った。また、ケースに応じて、家族や医療機関と連携して支援した。	産後うつの質問シートを活用し、育児の状況や精神面について把握し支援ができた。必要に応じ、ハイリスク者はケース対応会議で検討し、継続支援を行った。	A	健康増進担当
	出産後4か月までに赤ちゃん訪問を実施し、適切な支援を行います。	赤ちゃん訪問件数173件			
P29 (2)-6	産後ケア事業	産後は授乳や育児のことで分からないことが多く、不安を一人で抱えがちになるため、助産師が訪問して悩みを聞いたり、病院での宿泊にて育児不安の相談に対応し、産後うつの予防に努めた。訪問型利用実人数：2件、利用回数：5回	本事業にて複数日を通して母が相談できたことで、育児手技や母乳についてなどの母の育児不安の軽減につながった。母子健康手帳交付時や転入者に対し、本事業について引き続き周知が必要である。	A	健康増進担当
	出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができるように支援します。	宿泊型利用実人数：1件、利用日数：3日			
P29 (2)-7	乳幼児健康診査事業	乳幼児の発育発達の確認の機会とするため、4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を集団健診にて実施した。医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、臨床心理士等の専門職が、こどもの発育・発達、育児状況に応じた相談や支援等を実施し、育児の孤立化防止や子育ての不安や悩みの軽減に努めた。	乳幼児健診を集団で実施し、健康増進及び保持を行うことができた。複雑な家族背景のある家庭も増えており、対象に寄り添った支援が必要である。乳幼児健診がかかわりのきっかけとなっている。	A	健康増進担当
	乳幼児が心身ともに健康に発育発達するため、4か月児健康診査・10か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査を実施します。	健診未受診児に対しては地区担当保健師が家庭訪問や面接を行い母子の状況を確認するとともに必要に応じて助言支援を実施した。			

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

4 生きることの促進要因への支援

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の実施状況			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P29 (2)-8	離乳食教室、2歳の親子教室	離乳食教室では、離乳食の進め方について講話を行った後、個別相談や小グループでの情報交換を通じて個々の発育に応じた食支援を行った。また、試食を再開し、実際に味わうことによる学びを促した。申込環境の改善として、申込方法に電子申請を新たに設けた。年6回実施、延べ36人参加。	離乳食教室：離乳食の進め方や形態などの困りごとに対する丁寧な支援が必要である。申込方法については、再度検討する必要がある。	A	健康増進担当
	子どもの発育や育児の状況等について把握し、必要な支援を行います。	2歳の親子教室については、毎月2歳児（2歳3か月到達月）とその保護者を対象に、虫歯予防と歯の健康をテーマに個別通知を行い実施した。身体計測、親子の歯のブラッシング指導を行い、5月からは集団での指導を実施した。ことばの発達の遅れや食事等個別相談支援にも力を入れた。来所53組。	2歳の親子教室：母の子育て支援がより必要な時期であるため、事業の周知に努めていく必要がある。		

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

4 生きることの促進要因への支援

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の実施状況			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P29 (2)-9	ことばの相談、心理相談	子どもの発達や母の子どもへの関わり方等について、個別相談で丁寧に対応した。	子どもの発達に対する母の不安や困りごとへの対応は、個々に合わせた丁寧な支援が必要である。	A	健康増進担当
	子どもの発達に関して言語聴覚士や臨床心理士・公認心理師が専門的な相談を実施します。	言語聴覚士による個別相談年59回：実人数87人 臨床心理士による個別相談年43回：実人数75人			
P29 (2)-10	かるがもクラブ、おひさまルーム	感染拡大防止のため、少人数にして2部制で実施。 開催回数：12回(毎月1回)	ことばの発達の遅れがある子と保護者が、不安をひとりで抱え込まないように、子どもへの対応方法や不安を話せる機会を作った。感染予防に努めて実施した。	A	健康増進担当
	ことばの発達の遅れのある子と保護者を対象にかるがもクラブ、おひさまルームを実施し子育てを支援します。	延べ参加者数：72人 おひさまルームは、感染防止のため未実施			
P29 (2)-11	子育て支援センター	子育てひろばや各支援センターにおいて、相談員、保育士、職員が子育て中の親子の遊びや交流を見守りながら、相談や支援を実施。	固定された利用者の満足度を高め、新たな利用者を取り込む機会を増やす必要がある。	A	子育て支援課 こども笑顔担当
	子育て支援センターにおいて、子育て中の親同士、子ども同士が触れ合い、子育ての楽しさを味わいながら安心して、地域で子育てができるようサポートします。	子育て支援センター：3箇所 年間述べ利用組数：6969組			
P30 (2)-12	子育て世代包括支援センター	見守りの必要な家庭について、保健センターと情報共有し、連携して切れ目のない支援を実施した。	相談等を実施し、情報共有することで、保護者の抱える悩みの解消にむけて支援を行った。	A	子育て支援課 こども安心担当
	保健センターと連携し切れ目のない支援を実施し、相談等を通じて、利用者の状況を把握し、悩みを抱えた保護者の早期発見と支援を行います。	母子ケース会議：12回			
P30 (2)-13	子育てサークルの育成支援事業	子育てひろばや各支援センターにおいて、年齢に合わせた教室や講座を開催し、親子の交流の場を設けた。地域子育てサロンや補助制度について周知し参加を呼びかけた。	地域子育てサロンや補助制度について周知し、サロンへの参加の機会を作る必要がある。	B	子育て支援課 こども笑顔担当
	子育て支援センターに來所した親子に対し、サークルづくりの声掛けを行うとともに、子育てサークルの支援活動を行います。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

4 生きることの促進要因への支援

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の実施状況			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P30 (2)-14	ファミリー・サポート・センター事業	提供会員数が増加している。 利用会員：108人	定期的な利用が定着している。交流会を実施し利用会員提供と会員の交流を深めた	A	子育て支援課 こども安心担当
	地域で安心して子育てができるように、子育ての相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を推進します。	提供会員：71人 両方会員：3人 相互援助活動実績：776件			
P30 (2)-15	緊急サポートセンター事業	利用会員、提供会員共に会員数が増加している。 利用会員：71人	提供会員の登録数が少ない。会員となるための養成講座を4日間行った。令和4年度は実績3件であったが令和5年度は20件実績があった。	A	子育て支援課 こども安心担当
	地域で安心して子育てができるように、子育ての相互援助活動を支援する緊急サポートセンター事業を推進します。	提供会員：29人 相互援助活動実績：20件			
P30 (2)-16	病後児保育事業	病児保育・病後児保育事業実施要綱の一部を改正する。	病児・病後児保育を連続して利用するときは、保護者にその日の様子を伝え次の日の利用の有無を確認している。より安全に預かれるよう協力医との連携が課題である。	A	子育て支援課 みやしろ保育園
	小学校3年生までの児童が病後（病期回復期）の時に、必要（就労等）に応じて保護者に代わり保育を行います。	対象児童を現行「他の児童への感染の恐れのない状態」から「他の児童への感染の可能性が低い」に変更 令和5年度利用数：28名 新規登録数：29名			
P30 (3)-1	孤立・引きこもり状態にある人への支援	こころや身体の健康に関する相談を随時行った。 精神保健電話相談延べ人数：73人	ひきこもり状態にある方やその家族が相談できるよう、相談窓口の周知が必要である。	A	健康増進担当
	本人・家族からの相談を受け関係機関と連携し支援にあたります。	（再掲：引きこもり延べ人数：3人） 精神保健訪問相談延べ人数：19人 （再掲：引きこもり7人） 面接・訪問実人数：18人			

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

4 生きることの促進要因への支援

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の実施状況			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P30 (3)-2	生活困窮相談窓口での相談対応	電話、窓口における生活困窮に関わる相談を受け付け、本人の希望に基づき、生活保護の申請等について東部中央福祉事務所やアスポートへつないだ。	失業や物価高による影響により生活困窮者は増加傾向にあることから、関係機関と連携し随時相談対応を行っている。	A	福祉課 福祉支援担当
	生活困窮者からの相談を受け、相談内容に応じて関係機関へのつなぎを行います。				
P31 (4)-1	こころの健康相談	町民からのこころの健康に関する相談を地区担当保健師が随時行った。必要に応じて保健所や関係機関と連携して対応した。 精神保健電話相談延べ人数：73人 （再掲：引きこもり延べ人数3人） 面接・訪問実人数：18人	様々な悩みや相談があり、個々に応じて関係機関との情報共有や連携を行いながら対応していく必要がある。	A	健康増進担当
	本人・家族からの相談を受け関係機関と連携し支援にあたります。				
P31 (4)-2	精神事例検討会の開催	隔月に精神事例検討会を実施した。 実施回数：年に6回 事例検討実人数：19人、延べ人数39人 困難事例については関係機関等（保健所、福祉課、高齢支援担当、生活保護CW、保健センター）で検討を行った。	関係機関で情報共有したり、適切な支援方法等を検討し継続実施が求められる。	A	健康増進担当
	関係機関や関係者、相談業務を行っている職員等で事例検討会を行い、適切な支援を行います。				
P31 (4)-3	精神障がい者の相談	幸手保健所やケースを取り巻く関係機関と連携した。	今後も困難ケースが増えると考えられる。必要に応じ、関係機関と適切な支援方法を検討し、継続支援を行った。	A	福祉課 福祉支援担当
	本人・家族からの相談を受け、障害福祉サービスの情報提供や支給及び相談支援事業所や関係機関と連携し支援にあたります。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

4 生きることの促進要因への支援

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の実施状況			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P31 (4)-3	障害福祉サービスの提供	自立支援医療費や精神保健福祉手帳、生活や就労訓練等の障害福祉サービスの提供により本人の自立を支援した。	自立支援医療費や精神保健福祉手帳、生活や就労訓練等の障害福祉サービスの提供により本人の自立を支援した。	A	福祉課 福祉支援担当
	自立支援医療費や精神保健福祉手帳、生活や就労訓練等の障害福祉サービスの提供により本人の自立を支援します。				
P31 (4)-3	障害年金の相談	・年金担当窓口への直接相談だけでなく、福祉課と連携し手帳申請等の相談に合わせて制度の説明、聞き取りを実施した。また手帳交付時にも福祉課と連携することで円滑に請求案内へと繋げることができた。 相談件数：32件	・来庁相談時には聞き取り漏れや説明漏れなど無いようできる限り2名で実施した。質問内容の復唱をするなどして聞き間違いや漏れがなど無いようさらに細やかな対応を心掛けた。	A	住民課 年金担当
	本人や家族からの障害年金の相談について請求の案内を行い、必要に応じて関係部署との連携を図ります。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

5 学校におけるこころの健康づくり

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の実施状況			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P32 1	障がいのあるお子さんの情報交換会	教育委員会と連携し、情報交換会を9月に実施した。保護者が就学までの流れを理解し、就学に向けた相談が円滑に進められるよう支援した。 参加保護者数：17組	就学に関する保護者の心配、悩みは大きい。保護者同士が悩みを共有でき、進路を決める手立てとなる情報交換の場を設けることは重要である。	A	健康増進担当
	発達の違いがあり就学について不安を抱えている保護者に対して、学校教育担当者や言語聴覚士や臨床心理士・公認心理師との相談や先輩母等との情報交換会を実施します。				
P32 2	教育相談事業	①各中学校にさわやか相談員を1名配置 ②各中学校にボランティア相談員を1名配置	いずれも継続して配置ができており、さわやか相談室を拠点とした児童生徒及び保護者に対する教育相談業務を実施できている。不登校や教室に通えない児童生徒への対応が増えており、相談を受けるだけでなく、相談室での児童生徒とのやりとりや家庭環境への働きかけなどが必要なケースもあるなど、配置の重要性は益々高まっている。	A	教育推進課 学校教育担当
	学校生活や日常生活などにおいて悩みごとやトラブルを抱えている児童生徒や保護者に対して、教育相談を行います。				
P32 3	教育相談・いじめ相談	①宮代町教育支援センターに教育相談員の他、専門相談支援員を1名配置 ②いじめ不登校対策連絡会議の実施	①は教育支援センターにすでに配置している教育相談員の他、臨床心理士の資格をもった専門相談支援員をはいちすることで、より専門的な相談への対応を行うことができた。今まで同様、電話や対面による相談を行うことができた他、月1回の学校訪問や長欠調査の取りまとめなどを行い、町内の児童生徒の状況把握に努めている。 ②は年3回実施することができた。関係機関とも連携を図ることで、相談体制の強化を行った。	A	教育推進課 学校教育担当
	幼児、児童、生徒、保護者の教育上の悩みや相談、いじめや進路等の教育相談を行います。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

5 学校におけるこころの健康づくり

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の取組			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P32 4	不登校対策事業	①中学校に不登校対策学習支援員を1名配置 ②埼玉県SSWによる各校への巡回相談の実施	①は引き続き配置ができており、各中学校において、教室に通えていない生徒への学習支援を中心に対応することができた。 ②については、月1回、学校訪問を行いながら、福祉的な観点から不登校児童生徒とその家庭も含めた巡回相談を行った。	A	教育推進課 学校教育担当
	不登校児童生徒に対して、自立と学校生活への復帰を支援するための指導・援助を行います。				
P32 5	いじめの対策事業	①宮代町いじめ不登校対策連絡会議の実施 ②各校での定期的なアンケートの実施 ③各校での定期的な二者面談の実施	①は年3回実施することができた。関係機関とも連携を図ることで、相談体制の強化を行った。 ②については、各校の実態に応じて年3回以上実施し、個人やクラスの状況に合わせて個別面談やクラスへの全体指導などを実施できた。 ③については、日々の声掛けや見守りを重視しながら、各校で適宜実施することができた。	A	教育推進課 学校教育担当
	小中学生のつらい気持ちの原因の上位であるいじめや友達関係についての教育指導を実施していきます。				
P32 6	就学時健康診断	・お子さんの就学に対して不安のある保護者に順次相談を行い、状況を把握した上で、就学時健康診断を実施した。 ・感染症等対策を講じながら、予定どおり10月に実施し、翌年度就学のお子さんの状況を把握し、保健上・教育上必要な助言を行った。	・各学校に協力していただきながら計画どおりに実施することができた。	A	教育推進課 学校教育担当
	就学を迎える児童の保護者の相談に応じることにより、適切な就学を支援します。				
P32 7	就学援助費	就学援助制度についての周知を手紙の配布や広報、HPを使って行った。	計画通りに進めることができた。	A	教育推進課 学校教育担当
	就学援助制度の充実を図ります。				

宮代町自殺対策計画 事業実施状況調査票（令和5年度分）

5 学校におけるこころの健康づくり

計画書 管理番号	事業概要	令和5年度の取組			担当
		実施状況	実施状況に関する課題・評価	達成度（％）	
P32 8	教職員研修	①管理職への情報提供等	国や県の通知等を周知するとともに、校長会やいじめ不登校対策連絡会議において注意喚起や情報提供を行うことで、教職員全体への自殺問題に対する意識の向上を図ることにつながっている。	A	教育推進課 学校教育担当
	教職員向け研修の中で自殺問題や支援先等に関する情報を提供し、自殺問題に対する意識を高めるとともに、指導・相談の充実を図ることにより、自殺を防ぐ体制を強化します。	②生徒指導主任、教育相談主任、養護教諭などの学校におけるキーパーソンへの情報提供等			
P32 9	学校職員の健康管理	7月に教職員の健康診断を実施した。また、10月にストレスチェックを実施し、職員の心身の状況の把握とともに、健康管理に努めた。	教職員の健康管理について、客観的な資料とともに進めることができた。	A	教育推進課 学校教育担当
	教職員の健康診断を実施し、心身の健康管理に努めます。				
P32 10	学校保健委員会	学校保健委員会等をととして、保護者に対して心身の健康づくりについての情報提供を行った。	コロナ禍後も情報提供ができるよう紙面等も活用した。	A	教育推進課 学校教育担当
	学校保健委員会において、保護者に対して心身の健康づくりについての情報提供を行います。				
P32 11	SOSの出し方に関する教育	児童生徒への指導・啓発・情報提供	学級活動や集会（全校・学年）など、様々な機会を通してSOSの出し方や相談窓口について周知することができた。	A	教育推進課 学校教育担当
	児童生徒が悩みを抱え込まずに、周囲の人に相談するための方法について指導します。				